

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、犬の所有者は犬を取得した日から30日以内に登録(1回)と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病は、発病すると治療法はなく、ほぼ100%死亡する病気です。毎年忘れずに狂犬病予防注射を受けましょう。

【鑑札(登録の証明)の交付】

町生活環境課もしくは栃木県獣医師会小山班の動物病院で手続きしてください。

【狂犬病予防注射の注射済票の交付】

栃木県獣医師会小山班の動物病院
※それ以外の動物病院で実施した場合は狂犬病予防注射済証を持参し町生活環境課で手続きしてください。
問生活環境課 ☎(57)4131

スズメバチの巣の駆除はお早めに

毎年、秋になると大きくなったスズメバチの巣が発見されます。軒下、樹木などに巣を作りやすい傾向にあります。巣を発見したら近づかず、騒がないようご注意ください。

なお、町では巣の駆除を行っていませんので、駆除を依頼する場合は専門業者にご相談ください。

問生活環境課 ☎(57)4131

野木町人材バンク登録者を募集します



町民の皆さんが有する専門知識や能力を町政に反映させ、町民主体のまちづくりを推進するため、野木町人材バンクの登録者を募集します。

登録された方には、各種審議会の委員や研修会における講師等、主に役場の内部でご活躍いただきます。

【募集期間】随時

【登録資格】18歳以上の町内在住在勤在学者

【その他】申請方法等の詳細は町HPをご確認ください。
問生活環境課 ☎(57)4132

野焼きは法律で禁止されています

庭先などでごみを燃やす行為は、廃棄物の処理および清掃に関する法律において、原則禁止と定められています。違反した場合、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられる場合があります。

それだけでなく、野焼きはダイオキシン類などの発生の原因となりますので絶対にやめましょう。ご家庭で出たごみを処分する際は、必ず適正に分別したうえで指定の集積所に出してください。

また、野焼きを行っている現場を目撃した際には下記問合せ先までご連絡ください。

問生活環境課 ☎(57)4131

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

法務省の人権擁護機関では、子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的に、下記の期間を全国一斉「こどもの人権相談」強化週間としました。

強化週間中は、法務局職員または人権擁護委員が、子どもに対するいじめ、いやがらせ、強制・強要、暴行・虐待等様々な相談について、時間を拡大して電話対応します。また、SNS(LINE)による人権相談も実施します。

相談は秘密厳守で対応しますので、どうぞ安心してご相談ください。

☎8月27日(水)～9月2日(火)8時30分～19時
※土日は10時～17時

【実施機関】

宇都宮地方法務局 栃木県人権擁護委員連合会

【実施方法】

●こどもの人権110番(フリーダイヤル)

☎0120(007)110

●LINEじんけん相談(チャット人権相談)

アカウント名:「法務局LINEじんけん相談」

検索ID:@linejinkensoudan

問生活環境課 ☎(57)4132

広 告

日野自動車 古河工場 期間従業員大募集!!

しっかり稼げて誇れる仕事が、ここにあります。



《ご予約・お問い合わせ》
日野自動車採用センター

☎0120-541-376

平日 9:00~19:00 土・祝 9:00~17:00

WEB <https://www.hino-works.info>

詳細はコチラ! >>>

